

貸付施設等に事故又は故障が生じた場合は、借受者は速やかにその事故等の状況を受託団体等を通じて機構に報告し、修理が可能であるときは自己の負担において修理を行う。

借受者は、貸付施設等の事故又は故障の修理等に備えるため、損害保険に加入する。

1. 損害保険・・・機構を保険金受取人（損害保険＝質権者、JA 共済＝被共済者）として、借受者自らの負担で契約する。貸付契約書別表の備考欄に「要保険契約」と記載した物件。

ア. 構築物

- ・火災、落雷、破裂、爆発、風災、水災、ひょう災、雪災を補償する契約。

イ. 車 両（公道を走行するための「自動車登録」又は「標識交付」を受けたもの。）

- ・貸付車両の修理費や盗難を補償する車両保険。（自賠償保険とは別）

※ 受託団体等は、検収実施当日に加入状況を確認して報告〔損保要領別紙様式第 4 号〕し、3 ヶ月以降不加入の場合は、機構に報告〔様式 5 号〕。

2. 動産総合保険・・・前ア、イを除く動産物件に係る損害保険。（上記備考欄は無記載）

機構が損保会社と一括契約。借受者は貸付期間中の保険料負担金全額を第 1 回目に納入。

～ 動産総合保険の概要 ～

★補償の対象となる損害

- ・すべての偶発的な事故により生じた損害  
（火災、落雷、盗難、雪害、水災（特約；台風、暴風雨等による洪水等で生じた損害を含む）等

★補償の対象とならない損害

- ・自然の消耗・劣化、さび、カビ、変質、ねずみ食い、虫食い等に起因する損害
- ・ベルト、チェーン、ゴムタイヤ、フォークショベル等の歯・爪の部分等
- ・地震若しくは噴火又はこれらの津波によって生じた損害

★支払われる保険金

- ・損害保険金（損害保険会社が鑑定。免責額：1 万円）
- ・臨時費用保険金（損害保険金の 30%）
- ・残存物取り片づけ費用保険金（事象により対象）

○事故等が発生した際の報告の手順

借受者は機構に報告。（受託団体等を経由。構築物・車両の場合は 1、3 を提出）

1. 事故又は故障が発生したとき。

⇒ 事故・故障状況報告書（速報）・・・〔様式第 1 号〕

2. 修理を依頼し「当該部分写真」、「修理見積書」の添付資料が揃ったとき

⇒ 貸付施設等事故・故障報告書（1 と同時でも可）・・・〔様式第 2 号〕

3. 修理が完了（復旧）したとき。（「修復写真」、「修理費請求書」を添付）

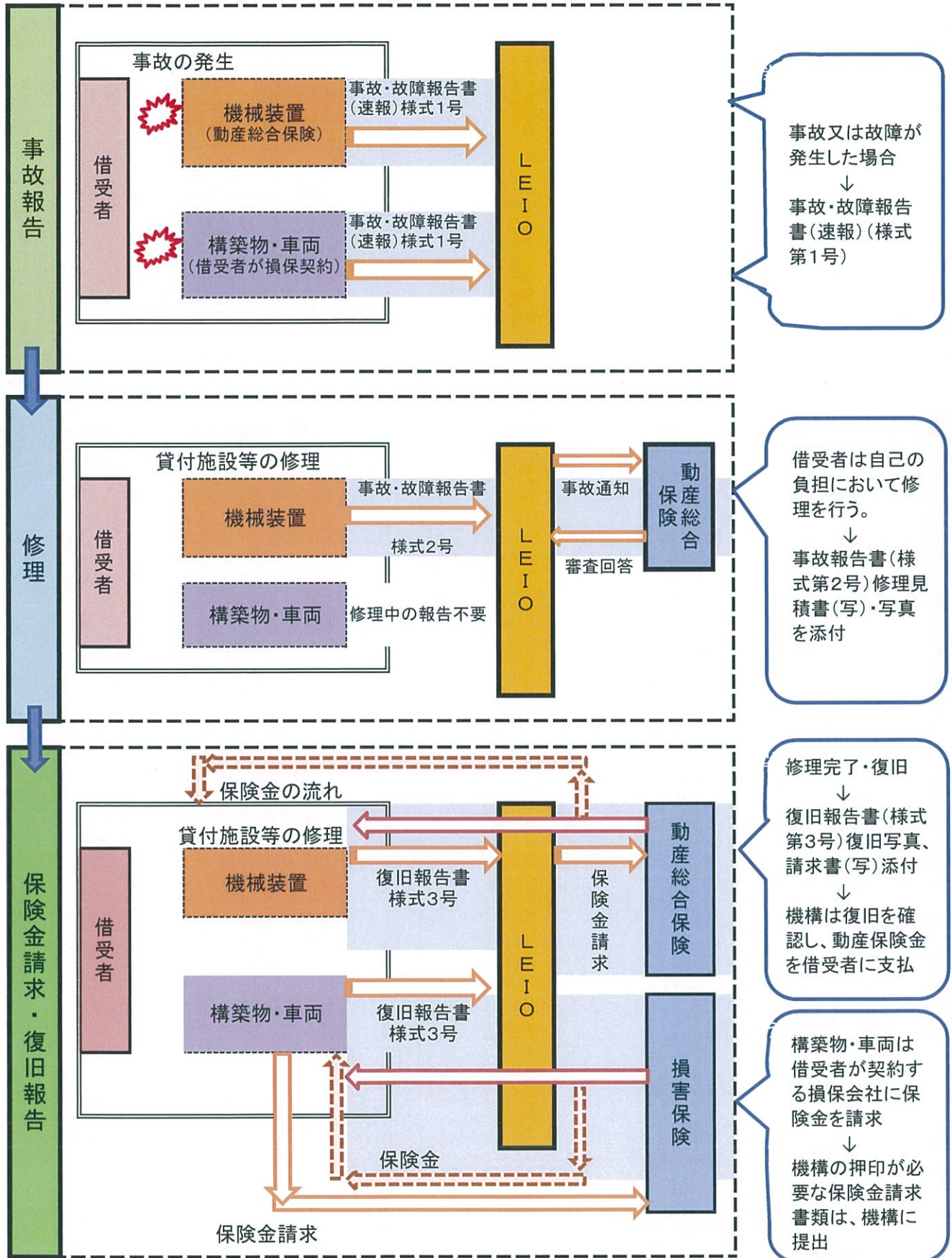
⇒ 貸付施設等事故・故障復旧報告書・・・〔様式第 3 号〕

※ 動総保険補償対象の場合、保険金を借受者指定口座に振り込み。



# 貸付施設等の事故報告から保険金請求等手続きの流れ

・貸付施設等に事故又は故障が発生した場合、借受者は速やかにその事故等の状況を、受託団体等を経由して機構に報告してください。



## 動産総合保険の保険料率

(注) 保険料率は、保険金額1,000円に対する保険期間1年についての額。

分類	貸付機械	保険料率	例	
経営用機械・装置	運搬用機具（自走式のもの）	2.28	ショベルローダー、給餌車、ハーベスター、ロールベラー、フォークリフト、室内運搬機等	
	据付固定式のもの	バークリーナー	1.19	バークリーナー（チェーン、駆動装置、エレベーター）、マニアコンプレッサー等
		糞尿乾燥機 攪拌機 醗酵装置	1.69	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、攪拌発酵機等
		上記以外のもの	1.59	固液分離機、ばっき装置、脱水装置、鶏糞ボイラー、換気装置、飼料攪拌機、自動給餌機等
	FRP製サイロ	1.96	飼料貯蔵施設（主としてFRP製のもの）	
	鉄製サイロ	1.44	飼料貯蔵施設（主として金属製のもの）	
	上記以外のもの	1.75	（牽引式）マニアスプレッター、バキュームカー、堆肥散布機、ハーベスター、モアー、ハロー等	
食肉用機械・装置	運搬用機具（自走式のもの）	2.28	ショベルローダー、室内運搬機等	
	精密電子機器類	0.89	自動計量機、レジスター、放射線検出機、カードリーダー、ハンディターミナル等	
	ショーケース	0.98	冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、	
	上記以外のもの	0.90	冷凍機、冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷却機、蒸気釜、レンジ、燻煙機、作業台	
生乳用機械・装置	精密電子機器類	0.89	情報通信機器（ハンディターミナル等）	
	ショーケース	0.98	冷凍ショーケース	
	上記以外のもの	0.90	自動販売機、乳製品製造機器、	
その他装置	脊椎吸引機 消毒装置 脊椎彎曲矯正装置 頭蓋骨破碎装置	1.19		

(参考)

貸付期間中の動産総合保険料算出式

物件価格（税込）× 1 / 1,000 × 保険料率 × 契約期間残価率合計（%）… 10円未満四捨五入